

ヘラクレイオス帝による帝位号の変更

杉 村 貞 臣

一 七世紀ローマ帝国の文化史的傾向

ローマ帝国は七世紀に大きな転換期を迎えた。帝国はその発足当時より地中海世界を支配していたが、五・六世紀にイタリア、ガリア、イスペニア、ブリタニアを失ったのに続いて、七世紀に入るとアラブ軍の侵略によりアルメニアからシリア、パレスティナ、エジプトを経てアフリカに至る地域を奪われた。これを地中海世界における文化圏別にみるとラテン文化圏はゲルマン民族の支配下に入ったのに対し、オリエント文化圏はアラブ人の支配下に入り、ギリシア文化圏（バルカン、小アジア、南イタリア、シチリア）のみがローマ帝国の領域に留った。また宗教的観点にてば、オリエント文化圏はイスラム教世界に属したのに対し、ギリシア文化圏とラテン文化圏とはキリスト教世界に属しており、いわば地中海世界は二つの宗教世界に分裂したのであつた。このように領域を縮小されたローマ帝国は、地域上ギリシア人をその基本的な構成民族としたが、七世紀には新たにスラヴ人、アヴァール人、ブルガール人を迎え、民族構成を複雑化した。帝国はこの外部からの民族的圧迫に対処するため、ゴセテース機構やテーマ制度を創設して行政機構を再編成し、キリスト単意論を提示して国民の精神的結束を試みた。また農村においても自営農民

が抬頭し、それが国家的に保護されていた。このようにローマ帝国は七世紀において、帝国領域、民族構成、行政機構、宗教信条、農民社会の諸分野において大きく変貌した。⁽²⁾

このような変貌のなかで帝国民の意識もかなり変つたと考えられるが、ヴァシリエフ、ランシマンあるいは『ケンブリッジ中世史』の叙述によると精神文化の面でいちじるしい変化があつた。なかでも(1)ギリシア的要素が文化の諸相で表面に現われたこと、(2)キリスト教的神秘主義あるいは抽象主義が濃厚になつてきただこと、がすぐれて指摘された。⁽³⁾この二点に留意して七世紀における帝国の文化を概観すると、まず音楽では「ビュザンティオン聖歌Byzantium hymn」がコントакцион形式から純粹にギリシア的なカノン形式に変つている。⁽⁴⁾美術ではキツツィングガーがこの時代の様式的特徴を把握するにあたり、同時代に製作された絵画と浮彫を検討した結果ヘレニズムの潮流と抽象主義的潮流の二面があることを指摘している。⁽⁵⁾また文学においてもデルガードによれば、この時代に一方ではマクタシモスを代表とするキリスト教文学と他方ではゲオルギオスに代表されるギリシア人の感情を表した文学とがあつた。⁽⁶⁾このギリシア的要素とキリスト教的要素が並存あるいは融合した文化形態は、中世ヨーロッペにおいてもコンスタンティノポリスとテサロニケを中心としてバルカンと小アジア地方に限つて見られるところである。しかも七世紀の帝国を論ずるにあたり、とくに強調しなければならないのは前述の帝国領域縮小過程からみてギリシア的要素の表面化である。

7世紀のローマ帝国はヘラクレイオス王朝(610—711年)の諸皇帝の統治下にあつた。この時代の文化史的潮流、なかでもギリシア的要素の表面化という傾向は、ヘラクレイオス王朝時代の諸皇帝の活動とどのようなかわりをもつていたのであるうか。この問題、すなわち一国の文化的傾向とその統治者の姿勢を関連づけて考えることは、その時代の国家の文化的性格ないしは歴史的位置を理解するにあたり、きわめて重要な意味をもつ。そこで本論では、ヘラクレイオス王朝時代の文化的位置を理解するにあたり、まず王朝創始者であるヘラクレイオス帝(位六

100(回1年)をとりあげた。クラクレイオス帝の文化史的足跡としつては、帝位号の変更とペルシト遠征の110が考へられる。ただ後者については他稿で若干考察があるが、本論ではクラクレイオス帝の帝位号変更について、これまで立ち入って考察を試みた。

- 註(1) 拙稿「クラクレイオス王朝における『アヤンティオン』世界の成立」『史学雑誌』第七九篇第十一号(1970年十一月) 1—111頁。
(2) Vasiliev, A., *History of the Byzantine Empire* 324-1453 (Madison, 1952), 179-192. Runciman, S., *Byzantine Civilization* (London, 1933) 40-41. Cambridge Medieval History (=CMH) N-2 (Cambridge, 1968).
(3) Welzel, E., *Byzantine Music and Hymnography* (Oxford, 1961) 428-441.
(4) Kitzinger, E., *Byzantine Art in the Period between Justinian and Iconoclasm* (in Berichte zum XI Internationalen Byzantinisten-Kongress, München, 1958. Beilage, 1-50) 沢田保子訳『アヤンティオン美術の潮流』創文社 1-171頁。
(5) Döger, F., *Byzantine Literature*, CMH N-2, 206-264.
拙稿「クラクレイオス帝のペルシト遠征」『大日本』第十一卷第11・回(1971年) 27-110頁。

II 帝位号の変更

クラウディウス帝以来ローマ帝国皇帝の称呼もしくは Imperator Caesar Augustus などは「元老院が使用された」なお Imperator は亦「Augustorātōr」 Augustus は「Σεβαστός」が使用される。またロンバタンティス一世時代にたどる Flavius の姓譜が入ったが、これが、ハベシタヌス帝 Vespasianus (位69-79年) じやの一人の息子ハベシタヌス帝 Titus (位79-81年)、ハベシタヌス帝 Domitianus (位81-96年) の家系名にちなんだものであった。

〈クラクレイオス帝による帝位号の変更〉

ローマ帝国の勅令は六世紀初頭までラテン語で書かれていたが、エスティニアヌス一世（在位517—526年）が、その「新勅令」においてギリシア語を用いた。^⑤しかしながら前述の *Imperator (Ab̄tōkράτ̄rō)*, *Caesar Flavius Augustos* の四語はそのまま使用されていた。^⑥この形式は七世紀初頭に現われてから、だんだんとトクレイオス帝が六〇年に出した勅令では、

αὐτοκράτορες καὶ σαρρεῖς Φλάβιοι Ἡράκλειος καὶ Ἡράκλειος νέος Κωνσταντῖνος πατοὶ ἐν Χριστῷ αὐτονόμοι.

この時代になると、六〇年に亘るトクレイオス帝が即位した年である。帝はその帝位号についても前任者の様式をそのまま踏襲したと考えられる。なお末尾の *πατοὶ ἐν Χριστῷ*（キリストの信者）が、ローマ帝国がキリスト教を国教としているから、国教保護者の立場を明らかにするために附せられたのである。また六一一年の勅令では、

Ἄυτοκράτωρ Καῖσαρ Φλάβιος Ἡράκλειος, πατοὺς Χριστῷ ἡμεροστατοῦ μέτισος, εὐρέης, εἰσηγηκός, ἀλαμανικός, τοτθικός, φραγγικός, γερμανικός, ἀντικός, οὐανθαλικός, ἀφρικανός, ἔρουλικός, γηρεδικός, εἰσεβής, εὐτυχής, εὐδόξος, μεγής, τροπαθοῦγος, ἀεισθέαστος αὐτονόμοι.

この四語を含む様式は六一〇年が続けられた。^⑦

六〇年以後が同じトクレイオス帝でありながら六一九年の勅令では、その帝位号を

Ἡράκλειος καὶ Ἡράκλειος νέος Κωνσταντῖνος, πατοὶ ἐν Χριστῷ βασιλεῖς

と翻訳される。すなわちこの年になつて、それまで使用して来た *Ab̄tōkράτ̄rō (Imperator) Kαῖσαρ Φλάβιος Ab̄tōnōstōs* の四語の使用を取り止む、その代りに *Baσileύs* と *Ab̄ylosorōs* の位置に入れ込んでいる。この帝位号の変更がみられる。 *Baσileύs* は、古代ギリシアでは「*H king*」の意味で使用され、ラテン語の *rex* に相当していた。この用法はソフォクレスによれば、ティオガネス Diogenes が一〇年に使用しており、エスティニアヌス一世の「新勅令」

でもこの意味で使用されている。⁶⁸ ところがオストロゴルスキーによれば、*βασιλεὺς* とは、ローマ帝国においてはユスティニアヌス一世時代まで、他国の統治者について使用された語であった。しかるそなへはアルメニア、エチオピアなどの王について使用せられ、時にはゲルマン系民族の王にも適用された。ところがヘラクレイオス帝が、*βασιλέων* を勅令に使用して以来、その意味は変り、*βασιλεὺς* はいまやかつての *Αὐτοκράτωρ Καίσαρ Αὔτορων* にとって代り、その機能を果すことになった。⁶⁹ しかも *βασιλεὺς* は、七世紀の世界ではローマ帝国とペルシア帝国の二大国の統治者に限つて使用された、いわば格式の高い名辞となつた。⁷⁰ これに対し他の国の統治者については、たとえばヨーロッパ諸国の王に対しては *rex* を、⁷¹ アジア系民族の国王に対しては *καράχος* を⁷² それぞれの王位号として使用していた。

六二九年といえば、ヘラクレイオス帝にとつては、ロゴセテース機構やテーマ制度の設置（後述）に着手したあと、ペルシア遠征（六二二—一九九年）を終えた年にあたり、帝の主要な政策をなしとげた年であった。その意味でヘラクレイオス帝にとつて六二九年とは、ペルシア遠征に出るまでの六一〇年代に較べておよそ政治情勢を異にしていたといえる。ではこのペルシア遠征を挟んで、その前後で帝位号が変つているのは何故だろうか。またその変更は同時代の帝国にとつてどのような意味をもつのであらうか。しかも帝位号の変更はヘラクレイオス帝という一人の皇帝の治世中におこなわれたものであり、そこには等閑に付すことのできない問題が秘められているのではないだろうか。このような観点に立つて、以下ヘラクレイオス帝による帝位号変更の背景と意味について考察したい。

註(1)　弓削達『ローマ帝国の国家と社会』岩波書店、一九六四年、一〇一頁。なおこれら三語の意味については同書九八—一〇〇頁に詳しい。

(2) 同書一〇〇頁。

(3) 同書一〇一頁。

(4) Vasilev, A.A., *History of the Byzantine Empire*, 145.

(5) Η Καή καί την περιοχή της Αιγαίου θαλάσσης, Αιγαίου νησιών, Αιγαίου νησιών, Τερματικός, Απτικός, Δαλανικός Θρασανικός, Αφιούκός ευσεβής, εὐτυχής ένδοξος, μητρής, τροπαιοθύρας δεσμέβαστος, Αργοστόρος Λαζαρίου ζωή^ο Brehier, L., *L'origine des titres impériaux à Byzance*, Byzantinische Zeitschrift, 15 (1906) 171.

(6) Ostrogorsky, G., *History of the Byzantine State* (New Jersey, 1969), 106 n. 2.
 (7) Brehier, L., *op. cit.*, 173.

Ibid., 173.

Ibid., 173.

(8) Sophocles, E. A., *Greek Lexicon of the Roman and Byzantine Period*, (New York, 1957), 301.

(9) Ostrogorsky, G., *op. cit.*, 106, n. 2.

(10) Theophanis Chronographia, ed De Boor (Leipzig, 1883), 298.

(11) Sophocles, E. A., *op. cit.*, 969. БИЗАНТИНСКИ ИЗВОРИ ЗА ИСТОРИЈУ НАРОДА ЈУГОСЛАВИЈЕ, 1 (Београд, 1955) 114, 138, 201, 210, 224.

(12) Sophocles, E. A., *op. cit.*, 1158.

(13) 「ハクナマキ」帝の帝位号用法について、(イギリスの歴史学者) πιστοὶ Χριστῷ (faithful in Christ, Stratos, A. N., *Byzantium in the Seventh Century*, I. Amsterdam, 1968, p. 343.) の説明である。この問題は、即ち、即位記述における、即位の儀式がキリスト教のものか否かの点に焦点を当てて論議しなければならない。この意味での考察を別の機会に譲るにあつた。

III 帝位号変更の體裁

「ハクナマキ」帝が帝位号を変更した體裁について、次の四点が考へられる。

第一は、ヘラクレイオス帝時代のローマ帝国領域において使用されていた言語の分布状況が考えられる。筆者はこれまでユスティニアヌス一世時代にみられたローマ帝国における最後の地中海世界支配体制を起点として、ヘラクレイオス王朝時代に至るまでの変化を概観してきた。⁽⁴⁾ その意味でまずユスティニアヌス一世時代のローマ帝国領域にみられた言語の地理的分布をみると、西からみてイスパニア、イタリア、ダルマティアの各地ではラテン語が、イタリア南端、シチリア、ギリシア本土、エーゲ海諸島、トラキア、小アジア中・西部ではギリシア語が、小アジア東部ではアルメニア語が、シリア、パレスティナ地方ではカナーン語が、エジプトではコプト語が、アフリカではベルベル語がそれぞれ原則的に使用されていた。⁽⁵⁾ もちろんこれらの地域のなかでも、さらに細区分すればより多くの言語が使用されていたであろう。またひとつの言語の使用区域の境界も、行政区画を図示する程には、鮮明に記述することは難しい。ところで後期ローマ帝国時代にはラテン語が公用語となっていたけれども、イタリア、ダルマティアを除く地域では、農民や商人たちはそれぞれその土地固有の言語で生活していた。このように考へると、ラテン語を使用していたのは、高級官僚か僧侶に限られていた。このように見えて、ラテン語の使用区域は広範囲におよんでいたよう見えるがその使用者層はかならずしも厚くはなかつたといえる。しかもヘラクレイオス帝時代になると、イタリアの主要部はランゴバルト族の支配下に入り、⁽⁶⁾ またわずかに残つっていたイスパニア南部もヴィジゴート族に奪われた⁽⁷⁾ のでラテン語使用区域の大半がローマ帝国領域から離脱してしまつた。そのためヘラクレイオス帝は、もはやラテン語を公用語にしておく必要がなくなつたのである。⁽⁸⁾

第一は、コンスタンティノポリスの日常用語がギリシア語であったということである。コンスタンティノポリスは、前六六〇年頃メガラ出身のギリシア人が建てた都市であり、その人口の大半もギリシア人であった。そのため市民の日常用語も当然ギリシア語であった。ところがコンスタンティヌス一世による遷都以来、ラテン語系の文化が意識的にこの都市へ移入されたのであるが、それにもかかわらずそこで実際にラテン語を使用したのは、皇帝側近の高

級官僚あるいは上級の聖職者など、いわゆる若干の支配者階級に過ぎなかつた。⁽⁶⁾ このラテン系文化の普及はユスティニアヌス一世時代まで続き、とくに帝は「古代ローマ帝国復活」を統治方針の基本にあげていた。⁽⁷⁾ しかしユスティニアヌス一世自身みずから勅令を、帝都でもつとも理解し易いためにという意味でギリシア語で公布しており、さらに帝の没後はイタリア地方の帝国領域離脱と相俟つて、コンスタンティノポリスではラテン語使用の必要性が次第に薄れていった。しかもマウリキウス帝（位五八二—六〇一年）と教皇グレゴリウス一世（在五九〇—六〇四年）の対立⁽⁸⁾により、コンスタンティノポリスでは反ラテン的意識が強まり、このことがかえって帝都の住民にギリシア語使用意識を刺戟したとも考えられる。いずれにしてもヘラクレイオス帝は、即位後この傾向を見定めてラテン語の使用を止め、帝都の日常語であるギリシア語の公用に踏み切つたのではないかと考えられる。

第三は、ヘラクレイオス帝自身の即位後における体験である。ヘラクレイオス帝は、即位後六一九年に至るまでの間、そのほとんどを軍隊の陣営で暮した。とくにペルシア遠征を挙行していた六一二年よりおよそ八年間というものは、皇帝というよりもむしろ軍司令官として生活した。⁽⁹⁾ ところで帝の率いた軍隊といえば、それを構成する大部分はギリシア人であった。またヘラクレイオス帝がペルシア遠征中に通過した都市や農村の住民もギリシア人であった。そしてこれら軍隊の将校や兵士たちあるいは通過した地域の住民たちは、ヘラクレイオスを「バシレウス」と呼んだ。したがつてヘラクレイオス帝自身みずからを「バシレウス」と呼ばれるのに慣れてしまつた。⁽¹⁰⁾ このような雰囲気のなかで暮していると、ヘラクレイオスはいまさら「アウトクラトール、カエサル、アウグストゥス」というラテン系の概念をもつた言葉で呼ばれるのが、いまさら時代遅れのものと感じたと考えられる。

第四は、ローマ帝国における行政機構の名称にもギリシア語が使用されてきたことである。たとえばそれまで「军团」を意味する用語としてラテン語の *legio* が使用されていたのがギリシア語の *θεσμος* に代り、しかも *θεσμος* はそれまで帝国の地方行政区画の用語として使用されていた「道 *praephect'* 図 *dioces'* 州 *province*」に代つて新たに帝国

地方行政区画の名称になった。^① また中央行政機構についても、ヘラクレイオス帝が即位した当時はその機能が完全に麻痺してしまっていたので^②、帝は機構の再編成に着手したが、その際はじめに手がけた財政機構については *λογοθέατης* というギリシア語の名称を与えた。^③ その他ストラトスによれば「城塞」を意味するラテン語の *castrum* は、ギリシア語風に *kastron* と呼ばれるように變った。^④ このようにヘラクレイオス帝即位後帝国の官職名には、目立つてギリシア語が使用されるようない傾向を提示し始めた。

以上提示した四項目のうち、最初の一項目、すなわちラテン語使用地域のローマ帝国領よりの離脱と、コンスタンティノポリスにおけるラテン語使用必要性の弱化とは、ヘラクレイオス帝が即位する直前の現象であった。この二つの傾向は、コンスタンティノポリスにおけるギリシア語使用意識を高めさせるものであったが、果してヘラクレイオス帝が即位した後にも、帝をとりまく情勢は、その軍隊生活においても新設の行政機構の名称においても、ともにギリシア語的な雰囲気が主流をなしていた。このようなローマ帝国における脱ラテン的傾向は、その埋め合わせとしてギリシア的意識を高揚させたが、このような転換期のなかにあって帝位号も、ラテン的名辞を廃してギリシア的名辞に切り替つたと考えられる。

- 註(1) 拙稿「ヘラクレイオス王朝におけるビュザンティオン世界の成立」、同「ユスティニアヌスの後継者時代考」『姫路学院女子短期大学紀要』一号、一九七四年、一七一—一九頁。
- (2) 『キリスト教大事典』(教文館、一九六三年)附録第十五図においては、とくに七世紀の世界で比較的国際性のあつたギリシア語とラテン語の使用区域が明示されている。
- (3) 拙稿「ユスティニアヌスの後継者時代考」一九頁。
- (4) Stratos, A.N., *Byzantium in the Seventh Century*. I (Amsterdam, 1968), 122.
- (5) この点についてストラトスは、ラテン語およびラテン語使用地域の喪失によって、ギリシア語およびギリシア語使用族は

- 「静かな大ローマ国家 the still great Roman State」のなかで、『歴史小説』ではない、なかなかギリシア精神や
 よるギリシア文明が表面化したといふ點擲げに過ぎない。Stratos, A. N., *op. cit.*, I, 342。
- (6) ベトナムによれば、ハテン語は、ローヌスタンティノポリスでは教育を受けた階層の間でもあまり知られていないかった。と
 くにローヌスタンティノポリスではたしかに多くの言葉はラテン語に由来しているが、都の住民たちはそれをギリシア化して
 使用していた。Stratos, A. N., *op. cit.*, I, 344。
- (7) Vasiliev, A. A., *History of the Byzantine Empire*, 324-1453, (Madison, 1952), 133。
- (8) 摘稿「ハベトマリヌスの後継者時代」一五五頁。
- (9) 摘稿「ハクライオス帝のペルシア遠征」『カリヨント』第十一(卷第II)・四合併号(一九七一年)、八九一九二一頁。
- (10) Stratos, A. N., *op. cit.*, I, 344。
- (11) 摘稿「ハマ制度形成時期考」『關西學院史論』(一九六四年)、六九一八六六頁。
- (12) Theophanis Chronographia, ed., De Boor (Leipzig, 1882), 298。
- (13) 摘稿「ロマヤホース機構の起源」『カリヨント』第十六卷第一号(一九七三年)、一三一九一六〇頁。
- (14) Stratos, A. N., *op. cit.*, I, 344。

四 帝位号変更の意義

ハクライオス帝による帝位号の変更が、前述のとおりコステイニアヌス一世没後六世紀後半から七世紀初期にかけてローマ帝国における脱ラテン的潮流のなかでおこなわれたのであるが、このことは同時代のヨーロッパ史のなかでどのような意味をもつてゐるのであらうか。いまこの意味を七世紀におけるヨーロッパ世界のなかで、ギリシア民族の歴史のなかでの、一一〇の点から考えてみよう。

まず七世紀のヨーロッパをみると、かつてはローマ帝国領域に含まれていた地域、すなわちライン川とドナウ川と結ぶ線の南西側およびブリタニアにおいては、ゲルマン系国家が並存していた。たとえばブリタニアにはアング

ロ・サクソン七王国、ガリアにはフランク王国、イスパニアにはヴィジゴート王国、イタリアにはランゴバルト王国があつた。その他ドナウ川中流域のパンノニアにはアヴァール王国が存在していた。もちろんヘラクレイオス帝が帝位号を変更した六二九年の時点では、ローマ帝国はアルメニアからシリア、ペレスティナ、エジプトを経てアフリカ、マウレタニアに至る地中海東南岸地域をまだ領有していた。しかもアルメニアからシリアにいたる地域は、ヘラクレイオス帝が六二九年にペルシア遠征終了にあたり、ペルシア帝国との間に交した条約で、ローマ帝国領に再編入した地域であつた。⁽¹⁾ しかしこれらの地域は間もなく現われたアラブ人の侵入を受け、とくにシリア、ペレスティナ、エジプトの三地域は、六三〇年代の中頃からヘラクレイオス帝の治世中にかれらの支配下に入つてしまつた。⁽²⁾ またアルメニアもアフリカとともに七世紀中頃から八世紀初頭にかけて、アラブ人の支配下に入つてしまつた。⁽³⁾

いまアジア、アフリカ側における領土縮小は、いずれも六三〇年代以後のことであるのでさておくとして、ヨーロッパ側についてみると、ローマ帝国はバルカン、ラヴェンナ周辺地域、イタリア半島南端、それにシチリア、クレタを含むエーゲ海諸島を領有するに過ぎなかつた。しかもその領有内の住民は、七世紀にスラヴ人⁽⁴⁾やアヴァール人の移住を許したとはい、その基本はギリシア人であつた。つまりヘラクレイオス帝時代にコンスタンティノポリスに首府をおく国家は、ヨーロッパにおいてはイタリア、ガリア、イスパニア、ブリタニアに存在するゲルマン系諸國家、あるいはパンノニアのアヴァールと並び称せられる、いわば諸王国群のなかの一つの王国に過ぎなかつた。しかかもそれはギリシア人の国家であり、国名に冠した「ローマ」とはおよそ関係のない存在であつた。

このようなヨーロッパの情勢のなかで、ヘラクレイオス帝が新たにもち出した「バシリウス」のもつ意味を考えると、それはその語が本来もつっていた一民族支配者としての「王」の機能に接近して来る。もちろん六二九年という年代ではヘラクレイオス帝は、シリア、ペレスティナ、エジプト地方のセム・ハム系民族、アフリカのベルベル人、小アジア東部のアルメニアなどを統治していたからその限りではこのバシリウスという語は複数民族支配者としての

「皇帝」としての意味をもつていた。しかしこれら諸民族への支配も六三〇年代より急速に弱くなつていき、七世紀中頃以後の「バシリウス」は、実質上ギリシア民族の支配者という意味に變つてしまふ。

したがつてヘラクレイオス帝時代に、コンスタンティノポリスに首府を置く国家は、もはやそれまでの地中海世界を支配圏に入れた「ローマ帝国」ではなく、「ギリシア民族の国家」へ変貌しつつあった。そのためヘラクレイオス帝が、帝位号を「バシリウス」と替えてしまつたこと自体が、かえつて同国をヨーロッパにおける諸国群の一国としての印象を強くしてしまつたと考えられる。

これまでヘラクレイオス帝時代の考察にあたり、ギリシア民族の存在をやや強調してきたが、次にギリシア民族の歴史のなかで、ヘラクレイオス帝の帝位変更の意味を考えるとどういうことが言えるであろうか。ギリシア人の歴史を概観すれば、かれらは前二〇〇〇年頃に今のギリシア本土へ来入り、そのご前千年紀の前半にイタリア南部、シチリア、エーゲ海諸島、エーゲ海北部沿岸地帯へ植民した。さらに前千年紀の中頃から末期にかけて各地でポリスを形成し、ポリスごとに独立を維持した。それが前一世紀中頃より西方より進出してきたローマ人の支配下に入った。やがてローマ帝国が形成されるとギリシア人はローマ帝国の属州民となり、しかも三三〇年にはギリシア人の植民地の一つビュザンティオンに帝都が置かれた。これを機会に都名もコンスタンティノポリスと改められ、この地を中心にしてサロニケなど各都市にはラテン系文化が移入された。したがつて七世紀に至るまでのギリシア人の歴史は、前一世紀を境に、それまでのポリスを中心とした独立の時代と、それ以後のローマ帝国支配下の時代に分けられる。しかもローマ帝国支配下時代のうち四世紀以後にはすぐれてラテン的要素がギリシア人の居住地へ盛り込まれ、ユスティニアヌス一世時代までこの傾向が続いたのである。それがユスティニアヌス一世没後にラテン的要素はコンスタンティノポリスから薄らぎ始め、しかも六世紀末期になるとコンスタンティノポリスはローマと対立する形勢を示し、ヘラクレイオス帝の即位に至つた。

クレイオス帝の即位後は、前項で言及したとおり、帝の軍隊生活の体験や行政機構再編成事業のなかでギリシア語使用の傾向が濃厚になつた。つまり六一〇年代から二〇年代の情勢は、ギリシア民族にとっては、過去数世紀にわたりラテン系文化の下に埋もれていた自己固有のギリシア的要素が、ふたたびラテン系要素をはねのけて表面に出て来た時代であった。またこの二〇年間に、古代ギリシア神話に題材をもとめた意匠を刻した銀皿がコンスタンティノポリスで製作され、それにヘラクレイオス帝の極印が捺されたが⁽⁵⁾、これもギリシア的要素の文化面での表面化を物語つている。

したがつてこのギリシア的要素の表面化のなかで、ヘラクレイオス帝による帝位号のラテン的名辞からギリシア的名辞への変更は、ある面ではギリシア民族にとってギリシア的要素の復活を象徴的に表したものとも言えよう。

これを要するにヘラクレイオス帝による帝位号の変更は、七世紀のヨーロッパ世界においても、ギリシア民族の歴史的过程に照しても、とともにギリシア的意識を強調する役割を果していった。するとここでギリシア的要素を強調すればする程、ヘラクレイオス帝以後のコンスタンティノポリスに首府を置く国家に対し「ローマ帝国」という名称を使用するのが妥当でなくなつてくる。しかし同時代の人びとは、みずからを「ローマ人」*ρωμαῖος*と自覚し、みずから領土を「ローマニア」*ρωμανία*と称し、その領域と住民の支配者を「ローマ人の皇帝」*ρωμαῖος βασιλεὺς*と呼んでいた。⁽⁶⁾そのためこの国家の名称から「ローマ帝国」の名辞を捨てざることも難しい。⁽⁷⁾ならばヘラクレイオス帝時代以後の国家は、「ギリシア的なキリスト教ローマ帝国」と呼び得る。筆者はかつてこのようなローマ帝国を、「ビュザンティオン世界」と呼んだのであるが⁽⁸⁾、いまビュザンティオン世界におけるギリシア的要素を重視するならば、ヘラクレイオス帝による帝位号変更は、ローマ帝国のビュザンティオン化にあたり、一つの節目になつたと言えよう。

- 註(1) 拙稿「ベラクレイオス帝のペルシア遠征」『オリエント』第十一卷、第11・4合併号（一九七一年）九一頁。
- (2) 拙稿「テオファネス年代記の意義について——七世紀ローマ帝国研究史料として——」『西洋史学』6号（一九六六年）、五一頁。
- (3) 前掲論文五二頁。
- (4) 拙稿「七世紀スラヴのバルカン定住」『人文論究』第十四卷第四号（一九六四年）八三一八四頁。
- (5) キッヒィンガー著、辻佐保子訳『ヨーロッパ美術の潮流——アステニアヌス大帝からイマハバムまで』創文社、一九七一年、九一—一〇頁。Bank, A., *Byzantine Art in the Collection of USSR* (Leningrad, Moscow, 1968) Plates 88-89.
- (6) 拙稿「ベラクレイオス王朝におけるビザンティオン世界の成立」『文学雑誌』第七九篇第十一号（一九七〇年）一六一一七頁、一九頁。
- (7) 前掲論文三六頁。